

新型コロナウイルス感染症に伴うチケット等の払い戻しについて

◆ 払い戻しの対象となる事業

(公財) さいたま市文化振興事業団が主催する事業において、チケットの販売が行われ、下記(1)～(3)にて購入されたチケットが対象となります。

- (1) 各施設にて購入(予約)されたチケット
- (2) 当事業団のホームページ、コンビニエンスストアにて購入されたチケット
- (3) 当事業団から発行された郵便振替用紙により郵便局で支払い、簡易書留郵便にて受け取ったチケット

◆ 払い戻し方法について

- ① (公財) さいたま市文化振興事業団ホームページから返金請求書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、チケットとあわせて事業開催館へご提出ください。

【ご提出方法】

- 来館の場合

事業開催館までお持ちください。なお、受付時間や休館日などは事業開催館にてご確認をお願いいたします。

- 郵送の場合

チケットと返金請求書を同封の上、事業開催館までご郵送ください。大変申し訳ございませんが、送料はお客様のご負担となります。予めご了承ください。送付先は下記「お問い合わせ」をご参照ください。

【ご提出期限】 令和3年3月31日(水) 必着

- ② 下記の方法にて返金を致します。

【払い戻し方法】

- 来館にて返金希望

事業開催館の窓口にご来館ください。なお、受付時間や休館日などは事業開催館にてご確認をお願いいたします。

- 銀行振込にて返金希望

(公財) さいたま市文化振興事業団から返金請求書記載の口座にお振込いたします。なお、振込手数料は当事業団で負担します。

◆ 払戻し日について

- ① 返金請求書を来館でご提出 ⇒ 来館で返金を受け取られる方
返金請求書のご提出時にその場でご返金致します。
- ② 返金請求書を来館でご提出 ⇒ 振込で返金を受け取られる方
返金請求書のご提出から起算して1か月以内にご指定の口座にお振込みいたします。
- ③ 返金請求書を郵送でご提出 ⇒ 来館で返金を受け取られる方
返金請求書の郵便消印から起算して20日後以降にご提出した施設に来館していただき返金となります。
- ④ 返金請求書を郵送でご提出 ⇒ 振込で返金を受け取られる方
返金請求書の郵便消印から起算して1か月以内にご指定の口座にお振込みいたします。

◆ お問い合わせ（返金請求書等送付先）

さいたま市文化センター	TEL 048-866-3171 〒 336-0024 さいたま市南区根岸1-7-1
さいたま市民会館うらわ	TEL 048-822-7101 〒 330-0062 さいたま市浦和区仲町2-10-22
さいたま市民会館おおみや	TEL 048-641-6131 〒 330-0844 さいたま市大宮区下町3-47-8
さいたま市民会館いわつき	TEL 048-756-5151 〒 339-0052 さいたま市岩槻区太田3-1-1
プラザイースト	TEL 048-875-9933 〒 336-0932 さいたま市緑区中尾1440-8
プラザウエスト	TEL 048-858-9080 〒 338-0835 さいたま市桜区道場4-3-1

※今後、上記以外の施設で主催公演が中止となった場合は、各開催館にお問い合わせ下さい。

◆ その他

チケットを郵便振替用紙にて支払い、チケットを簡易書留郵便で受け取った方の振込時にお支払いいただいた郵送料やコンビニエンスストア発券手数料等の返金はありませんので予めご了承ください。

事業が予定通り開催される場合でも、新型コロナウイルスのまん延状況によりお客様のご判断でご来館を見合わせる場合、返金をご希望のお客様には返金対応させていただきます。

なお、チケットがないものについては返金致しかねますので予めご了承ください。
予約中で支払いが行われていないものにつきましては、必要な手続きはありません。

全体のお問合せ SaCLa インフォメーションセンター
TEL 048-866-4600
(9:00~17:00 日・月・祝休)